

京都市野外教育センター奥志摩みさきの家の組織及び運営に関する規則を廃止する規則を公布する。

令和5年2月1日

京都市教育委員会

教育長 稲田新吾

京都市教育委員会規則第7号

京都市野外教育センター奥志摩みさきの家の組織及び運営に関する規則を廃止する規則

京都市野外教育センター奥志摩みさきの家の組織及び運営に関する規則を廃止する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(教育委員会事務局指導部生徒指導課)